

# 3つの「R」で環境にやさしい社会の実現を！ 10月は「3R推進月間」

3Rとは、「ごみの発生抑制（Reduce）」「再利用（Reuse）」「再資源（Recycle）」の3つの言葉の頭文字をとったものです。3Rは、限りある資源をできるだけ有効に使い、環境への負担を少なくする「循環型社会」のキーワードとなっており、これに取り組むことが資源の有効活用とごみの減量になるとともに、地球温暖化の防止につながります。ごみの減量と資源の有効活用を実践し、環境にやさしい生活を始めましょう。

## 長門市のごみの現状

平成26年度の長門市ごみ排出量は、1万6,588t（事業ごみを含む）で、市民1人当たり1日1、245gのごみを排出しています。また、排出量に占める資源化量の割合（リサイクル率）は27.8%となっています。

平成25年度に改訂した一般廃棄物処理基本計画では、ごみ処理の目標として、平成33年度までに排出量を1万2,470t（1人当たり1日1、044g）へ抑制していくこととしており、今後、市民の皆さんの協力が不可欠です。

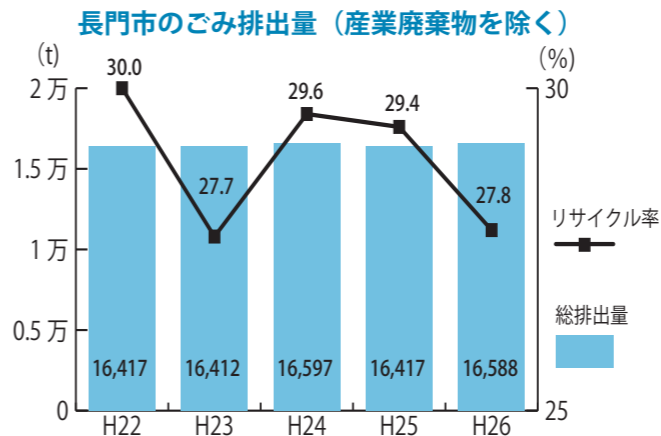
日ごろから「3R」を意識して、ごみ減量とリサイクルの推進に協力をお願いします。

## できることから始めよう！ 3Rの実践！

- リデュース（ごみの量を減らす）
  - ・買い物の際には、マイバックを持参し、レジ袋は断りましょう
  - ・商品を購入する際には、過剰包装や不要な包装は断りましょう
  - ・食材などを買うときは、できるだけ、バラ売りで必要な量だけ買いましょう
  - ・食べ残し、調理くずが出ないように、量などを工夫して調理しま

しょう

- リユース（くりかえし使う）
  - ・フリーマーケットやリサイクルショップを活用しましょう
  - ・詰め替え容器がある商品については、詰め替え容器を選びましょう
  - ・ビン類は、繰り返し使うことができる容器（リターナブル容器）の商品を選びましょう
- リサイクル（資源として活かそう）
  - ・資源化できる資源ごみは分別しましょう（資源ごみの例：缶・ペットボトル・瓶・紙類・電池・金属塊など）
  - ・リサイクルされた商品を積極的に使いましょう



▲リサイクルセンターで仕分けられたペットボトル

## ごみ減量 ワンポイントアドバイス

家庭から排出されるごみの約40%は生ごみです。生ごみとは、調理くず、食べ残し、手つかずの食品など

## リデュース…ごみも資源ももたら減らす!!

買いすぎない・作りすぎない・食べ残さない

## リユース…くりかえし使う!!

リターナブル容器や詰め替え容器の使用

## リサイクル…資源として再び利用する!!

ごみを分別し、再生利用に積極的協力

できることから始めよう！



▲コンポスト容器

- 手続きについて
  - ①申請者は市内の販売店にて、購入予定である商品の見積書およびカタログを受領し、生活環境課または各支所にて申請書を記入、提出
  - ②市が受領した申請書、必要書類を審査
  - ③審査終了後、補助金交付決定通知書、請求書様式を申請者に送付

- ④決定通知を受けた申請者が、商品を購入後、必要事項を記入した請求書、領収証の写しを市へ提出
- ⑤補助金を申請者指定口座に振込み

## リサイクル情報掲示板

市では、家庭から出るごみの減量と不用品の有効利用を進めるため、リサイクル情報掲示板を設置しています。

申し込みおよび情報の掲示は、本庁生活環境課、各支所、出張所、市ホームページで行なっています。市内に住所を有する人で、無償で壊れていない不用品を譲りたい人、譲ってほしい人は活用してください。

## ごみ出しルールを守ろう

特に次の3点のごみ出しルールについて、ご協力をお願いします。

- ①ごみの排出は、収集日当日の決められた時間までに
- 天候や交通事情等により、収集車が回収する時間は前後しますが、収集車が収集し終わった後の「後出しごみ」は収集しません。
- ②資源ごみは決められたコンテナに

## 使用済小型家電を回収しています

資源の有効利用と環境汚染防止のため、本庁・各支所・各公民館に回収ボックスを設置しています。

- 回収対象小型家電
  - ・回収ボックスの投入口（40cm×20cm）に入るもの
  - ・携帯電話・電話機・デジタルカメラなど
  - 回収対象外の家電
    - ・家電リサイクル法対象商品（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・洗濯乾燥機）

問い合わせ  
生活環境課 廃棄物対策係  
Tel 23・1249